

秋の年次公開検証「秋のレビュー」（2日目）

地方創生関連事業（Ⅲ）

（小さな拠点）

平成27年11月12日（木）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：田島行政改革推進本部事務局次長

評価者：石井雅也評価者（とりまとめ）、河村小百合評価者、佐藤主光評価者、
吉田誠評価者

参考人：松島貞治参考人

府省等：総務省、国土交通省、農林水産省、財務省主計局

○田島次長 それでは、時間となりましたので、今日、4つ目のセッションを開始します。

「地方創生関連事業（小さな拠点）」についてでございます。

評価者の先生方、4名御参加。このほかに参考人として、松島村長に引き続き加わって
いただきたいと思います。

出席省庁は、総務省、農水省、国交省、まち・ひと・しごと創生本部、財務省となって
ございます。

それでは、まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局 このセッションでは、地方創生関連事業として「小さな拠点」をテーマに取り
上げます。

具体的には、総務省の「過疎地域振興対策等に要する経費」、農林水産省の「農村集落
活性化支援事業」、国土交通省の「『小さな拠点』を核とした『ふるさと集落生活圏』形
成推進事業（集落活性化推進事業費補助金）」、以上の3事業を取り上げます。

では、事務局説明資料の1ページを御覧ください。

各事業の詳細については、この後それぞれの省庁から説明があろうかと思いますが、い
ずれの事業につきましても、人口減少や高齢化が進行する過疎地域、農村等におきまして、
集落機能の維持・活性化を図るため、基幹集落、いわゆる「小さな拠点」に集落機能を集
約すべく、各種の支援メニューを設けているという点で共通するものだと思います。

こうした事業により、集落機能の維持・再生等の効果が本当に上がっているのか、ま
ずはしっかり検証すべきと考えられ、この点について御議論いただきたいと思います。

次いで、新型交付金との関係です。新型交付金の詳細については、この後、まち・ひと・
しごと創生本部から御説明があろうかと思いますが、「小さな拠点」等を核に、生活機能
の確保に加え、コミュニティビジネスの活性化を図り、自立的な集落の実現を目指す取組
についても、新型交付金の支援対象となり得るとお聞きしております。こうした新型交付
金と、3省の事業との関係、役割分担はどうなるのかという点が、2番目の論点になろう
かと思います。

以上で説明を終わります。

○田島次長 それでは、総務省、農水省、国交省の順番で説明をお願いします。時間も押

しておりますので、各省2分以内でよろしく申し上げます。

○総務省 それでは、まず、総務省から説明をさせていただきます。

お手元に配っております、総務省の資料の1ページ目をごらんいただきたいと思っております。事業概要の説明であります。

私共の問題意識であります、過疎地域では、集落の小規模化や高齢化によりまして、集落の維持が困難になりつつあります。一方で、地域の方々には、ふるさとで暮らし続けたいという強い思いがあります。そこで小学校区程度の広がり、基幹集落を中心に複数集落で集落ネットワーク圏を形成し、「くらし」を支える仕組みと「なりわい」の継承・創出に取り組むこととしております。

私共が想定しております取り組みの主体は、地域のコミュニティ組織でありまして、こういうコミュニティ組織が取り組みを始める際に必要となる資金を、交付金で応援するというようにしております。

次に、資料の2ページをごらんいただきたいと思っております。

総務省におきましては、東京への人口の過度な集中是正のために「新たな『圏域』づくり」を推進しております。私共が所管しております集落ネットワーク圏の取り組みは、「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」と並ぶ1つの圏域をなすものでございます。

また、この資料にありますように、「集落ネットワーク圏」は過疎対策の一つの柱でありまして、地域の暮らしを支えるためにさまざまな施策を組み合わせ、資金面・人材面から包括的な支援を行うこととしております。

ここまでの概要でございます。

事前に成果目標についてということ承っておりますので、これとは別に御説明をいたします。

レビューシートの1ページ目にありますように、私共の事業は、過疎市町村の人口に対する社会増減数の割合について、平成23～25年度の3カ年度平均を上回ることを定量的な成果目標に設定しております。

資料の2ページにありますように、個々の事業を適正に執行するために、採択事業ごとに、事業主体が設定する目標の達成度が全体として100%になることも目標としております。

なお「小さな拠点」の形成という観点から、目標とすべきは拠点の形成数ではないかという御意見もあろうかと思っております。昨年末に、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されましたが、この中で、国が掲げるべきKPIは「小さな拠点」の形成数であるが、具体的な数値については各地方公共団体が策定する地方版総合戦略を踏まえて設定すると記述されているところでございます。

以上です。

○農林水産省 それでは、農水省から御説明いたしたいと思っております。

横長の資料でございますけれども、まず、1ページをごらんください。

2分ということでございますので、駆け足になりますけれども、1ページは、農山漁村の現状をお示ししてございます。

農山漁村部の高齢化率というのは、都市部に比べまして10年～15年進行し、小規模集落の機能が低下しているということが、資料から見てとれるということがわかると思います。

1枚めくっていただきまして、2ページをごらんください。

そういった状況を踏まえまして、私共といたしましては、魅力ある農山漁村づくりに向けて、3つの視点から整理をしてございます。

まずは、集落間の結びつきを強めるという視点で、物理的に集落機能の維持を図るという点。

次に、農山漁村に仕事をつくるということで、生活の糧を得るという視点。

3つ目に、都市住民とのつながりを強めるという視点で、将来の移住・定住等につなげていくという3つの視点で構成しております。

また1枚めくっていただきまして、次に3ページでございますけれども、これが私共の事業の要素ともなった点でございますが、農山漁村づくりに向けたステップを整理してございます。

【ポイント1】といたしましては、まずは地域住民全体で徹底した話し合いを行っていただき、現状認識をまず共有していただき、永続的な取り組みを目指していただくという点でございます。

次に【ポイント2】でございますけれども、補助金に依存しない自立的な活動を目指していただくために、地域の未利用資源を活用した高付加価値化などの取り組みを行っていただきたいという点でございます。

こういった点を踏まえまして、4ページでございますけれども、私共の事業でございます。

「農村集落活性化支援事業」でございますけれども、内容といたしましては、集落営農組織等を中心といたしまして、地域住民の話し合いによる、まずは将来ビジョンの作成。それから、その活動組織による、例えば農産物の庭先出荷といったサービス体制の構築という点について、1地区あたり1千万を上限といたしまして支援させていただいてございます。

本年度の新規事業ということでございまして、現在、70地区で事業に取り組んでいただいているということでございます。

最後に、成果目標ということでございますが、レビューシート上1ページに記載させていただいてございますけれども、平成31年までにビジョン作成に取り組む、地区を150地区とすると記載させていただいてございます。

以上でございます。

○国土交通省 国土交通省でございます。

私共のほうも、補足資料で説明をさせていただきます。

表紙を1枚めくりまして、1枚目、2枚目は、施策の背景となる状況でございます。

1枚目は客観的なデータといたしまして、人口減少社会ということになっておりますが、国土一様ではなくて、中山間地を中心に人口が大きく減少しております、将来、日常生活を支える機能が維持できなくなるおそれがあるという状況だということでございます。

2枚目でございますが、こちらはどちらかというと主観的なデータということで、集落で生活をしている方々の実感として、やはりさまざまな機能の低下が実感されてきているということでございます。

3枚目でございますが、これまでの経緯をまとめたものでございます。

平成20年に最初の国土形成計画（全国計画）が策定されましたが、その中で指摘された課題をもとにしまして、以来、各種の事例も参考にしながら検討を重ねてきて、「小さな拠点」の形成とネットワークの形成とを確保するという施策を提案するに至っているところでございます。

今年8月に国土形成計画が改定されましたが、この中であるとか、まち・ひと・しごと創生総合戦略にもこの考え方が反映をされてきているところでございまして、この「小さな拠点」という施策を、各省と連携で推進しているところでございます。

最後、4ページ目でございます。左側が「小さな拠点」の概念図でありまして、右側が事業の内容でございます。

「小さな拠点」の概念については、最初に事務局から御説明あったとおりでございますが、個々の集落の生活が維持できるように、日常生活に必要な機能を基幹集落のできるだけコンパクトな地域に集めてきて、そこと周辺とをネットワークでつないでいこうということでございます。

国土交通省といたしまして、各種の先行事例を参考にしましてガイドブックを作成して公表しております、これによる推進ということが1つ。そのほか、図にあるとおり、幾つかの「小さな拠点」を形成するための要素があるわけでございますが、国交省として、道の駅との連携でありますとか、地域内の公共交通の確保、こういったことによって「小さな拠点」づくりを支援しているところでございます。

右側の「『小さな拠点』を核とした『ふるさと集落生活圏』形成推進事業」の御説明でございますが、「小さな拠点」推進のためのコアとなる事業でございまして、既存の公共施設を改修して地域に必要な機能を集約することに活用する場合に、その費用を自治体に対して補助するものでございます。

国土交通省の役割といたしまして、「既存公共施設の再編・集約」というハード整備部分に特化する形になってございますが、地域で集約して残すべき機能は何かということをも十分に御議論いただいた上で、事業整備を行っていただくということにしているところでございます。

成果指標でございます。これもレビューシートの1ページ目でございますとおりで、
「小さな拠点」の形成につきましては、この事業もこの形で整理しまして、今年度から装
いを新たにスタートしているわけでございますが、国としても「小さな拠点」の形成方法
は地域によってもいろいろな取り組みがあるかなと思っておりますので、客観的な成果指標
を固定的に設定することはなかなか困難ではないかという認識でございます。

このため、内閣府とも御相談しまして、アウトカム指標を「小さな拠点」の形成数とし
ておるところでございますが、サブ指標として、施設の利用者数などの定量的目標や、ア
ンケートによる住民評価などの定性的な目標を、各地区ごとに設定していただくというこ
とにしておるところでございます。

本事業につきましては、そういうことで「小さな拠点」形成のためのコア事業と位置づ
けておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○田島次長 関連して、新型交付金の話ですが、先ほどもありましたので、簡潔に。

○まち・ひと・しごと創生本部 「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」
という文章がございますが、これは概算要求前に、来年度から新しくスタートさせる新型
交付金の創設について決定した文書でございます。

1は後ほど説明するとして、2の中に「地方創生関連補助金等の見直し」ということで、
各省の地方創生関連補助金について、適切なKPI等の設定が求められており、それについ
ては、まち・ひと・しごと創生本部と行政改革推進本部事務局が協働して取り組むのだとい
うことがうたわれてございます。

次の資料でございますが、具体的なスキームでございますが、事業概要としては、地方
創生の深化に向けた自治体の自主的・主体的な取り組みを支援したいと。KPIの設定とPDCA
サイクルを組み込んでいただいて、従来の縦割りの補助金に依存するものとは違う、少し
構えの大きなものを支援したいということでございます。

事業のイメージ、3パターン考えておりますが、「先駆性のある取組」として、自治体
だけでなく、民間を巻き込んだ取り組みや、複数の地域間の連携、あるいはしっかりとし
た事業主体などを持ったもの。

2点目として、隘路を打開するようなもの。

3点目として、そうした先駆的なものを少しまねして、うちの自治体でもというような
もの。

こういう3つのカテゴリーを考えております。

そして最後の紙ですが、その先駆的なものとしてどんなものかということで、主なもの
を8つ、とりあえずここに掲載させていただいておりますが、このセッションとの関係で
は、最後の左下の段にございますが「『小さな拠点』などによるコミュニティービジネス

の活性化」。「小さな拠点」などを核にして、生活機能の確保に加えて、都市部との交流による観光誘致とか、あるいは地域資源の活用によるコミュニティービジネスですとか、そういうものの活性化を図って、将来に向けて自立的な集落の実現を目指すというもので、先ほどの新型交付金のさまざまな先駆性のコンセプトにふさわしいものを対象にしたいということで、現在制度設計をしているところでございます。

以上です。

○田島次長 それでは、今日お招きいたしております松島村長、3分程度でお願いします。

○松島参考人 引き続きになりました。私の長野県下伊那郡泰阜村という長野県の南部地域は、飯田市を中心に現在でも14市町村残っておりまして、南信州広域連合という広域連合を組織しておりますが、面積が1,929平方キロです。

イメージとして、例えば岐阜県高山市が合併しましたが、あれが2,000平方キロを多分超えていると思うのですが、そういうところの旧町村単位のようなところの集落というかそういう地域をどうするかというイメージが、この「小さな拠点」かなと思っております。

という意味でいきますと、私のところは14市町村で、飯田市を中心にそれぞれが「小さな拠点」、泰阜村そのものが「小さな拠点」というイメージなのですが、一番大事なことは、「小さな拠点」と「小さな拠点」のネットワークだと思っています。どうそれをつなげるのか。要するに、これは交通網も含めて、ネットワーク、時間的距離をいかに縮めるかということが一番大事なことだと思っています。

私の村のケースで言いますと、役場のある周辺に、車のある方はいいのですが、ない方で一番困るのは、年金支給日に年金がもらえるのかどうか。病院にちゃんとかけられるのかどうか。それでいきますと、やはり役場へ行って用事が足せ、診療所があつて、金融機関は現在郵便局がありますが、郵便局がユニバーサルサービスを引き上げてしまうと、多分もう生きていけないのかもしれませんが、郵便局があつて、農協も細々ながらATMぐらい置いてある。店屋さんもあつて、診療所が診察日に診療所の送迎をやっておりますので、来た方は買い物をして、年金をおろして、役場に用事があれば役場に来るといようなことをやっておりますので、確かに用事が一度に足せるようなものが集約化されておるといことは、まず生きていく上では、山間部というかこういうところで生きていく上で非常に重要なことだ。そこへ来る時間的距離をどう縮めるかという点では、まだまだ道路整備というの、やはり抜きには語れないということだと思っています。

そういう視点で、今、求められておりますのは、コミュニティービジネスとか、要するに地域の活性化という話になるのですが、そういう意味で私共現在、一番大変にありがたく思っているのは、総務省が非常に地域のことをよくわかっていて、例えば地域おこし協力隊だとか集落支援員が、本当に大変な集落の高齢者を送り迎えするとか、本当に小さいのだけれども、コミュニティービジネスのような地域の特産品を売るとかといったような

ことに取り組んでくれておるのは、そういう人材なのです。

ということで、それぞれそういう地域が頑張れば支援しますよという政策が各省庁にあって、大変に力強く感じているという状況です。

○田島次長 それでは、今から4時10分ぐらいまで、約30分でございますが、御議論いただければと思います。よろしくお願いします。

○河村評価者 今日、いらしてくださっている松島村長にぜひお尋ねできればと思うのですが、この「小さな拠点」について、少し角度は違いますけれども、本当に総務省、それから農水省、国交省とそれぞれ考えていらして、いろいろな取り組みをということなのですが、では「小さな拠点」というか、これを旧来ながらのものではなかなか人の数も減ってきてということなので、もう少し違う形でみんなでまとまってというようなことなのですが、その検討は、どこの省の御説明を聞いていても、実際の各地域にお任せしてということなのですが、そういう話し合いとか、では、どれぐらいのエリアでうまくくっついてまとまっていこうかとかというようなことを話し合おうという機運とか、実際の取り組みというのは、実際地方の現場にいらしてどうなのでしょう。

任せておけばもう自然と進む。こういうような何らかの国からの政策的な支援というものがあれば、ひとりでの話し合いが進むというようなものなのでしょう。そのあたりをまずお尋ねします。

○松島参考人 ひとりでは進みませんね。

要するに、私のところは小さな村が19集落あるのですが、手が入るとそんなに実は困らない。でも、移送手段だけあれば、うちまで。かつて国土庁が言ったような集落移転みたいな話は、うちまで移転はしたくない。でも、移送手段さえあれば、1カ所で用事が足せば、その地に住みたい。住むについては、もっと生活のために。私のところは雪が降らないのですが、雪下ろしみたいな話があって、ではどんな支援が必要かというようなことをもっときちんと集落で話したらどうかということは、こちらから、こういうような話の中であって集落の将来をちゃんと考えろという、今度の総合戦略の中でそういう話もしてはおるのですが、考えるきっかけを与えないと考えないと今は思っています。

○河村評価者 そうですか。では、実際の村の状況と、周りの、長野県とかいろいろ御存じだと思うのですが、周りを見ていたときに、どうでしょう。そういうのは結構取り組みに地域差がありますか。国から一斉に号令ということはないのですけれども、やらないかと今、声がかかろうとしているわけですね。それで、自然にうまく進むのかということと、それから、適切というか、望ましいまとまり方の広がりというのがあると思うのですが、やはり昔ながらの営み、生活をしてきたエリアというものがあるけれども、それではちょ

っと人が減って、本当はもう少し広目に一緒にならなければというのが、でも、それもなかなか難しいのかなと思うのですが、そういうある意味客観的というか、合理的な判断的なことというのはどうなのでしょう。実際にできるものなのか。その2つ、お尋ねできれば。

○松島参考人 農水省に集落営農組織というものがあって、これはリーダーがいて、今までの集落より少し大き目にこういうふうにやろうというようなことができるのですね。だから、そういう意味からいくと、こういうきっかけによって、ではこの地域を、もう少しこういう地域でこういうような目標を持ってやろうというようなことは、こういうインセンティブを与えられてできるようになるという感じですかね。

今は、私のところで言うと、大変だよなということなのだけれども、危機感がここまであるかどうかという感じは持っていますね。だから、今、始めないと駄目だよという点では、非常に、このコンパクト化という言葉をあまり私自身は好きではないのですが、こういう何とか将来どうしようということを話し合っ、我が集落はどうしようかということを考えていって、そのために見たらこういう補助施策があるという、そういう姿かなと思って考えています。

○河村評価者 ありがとうございます。

具体的に、では、どのぐらいの広さで19集落とおっしゃったものが一緒にくっつけばいいかというのは、それはやはり当事者で相談するのがベストですか。それとも、当事者に何らかの、国の方かわかりませんが、もうちょっとこう広めるのがいいのではないかみたいな意見も言ってくださるような方もまじったほうがいいのかとか、そういうことはどうお考えになりますか。

○松島参考人 まじってもいいですが、とにかく長い田舎の暮らしなので、そんな簡単なものではないのですね。

○河村評価者 そこはそうですね。

○松島参考人 ですから、当事者がやはり一番ですね。当事者同士ができるかどうか。

○河村評価者 あともう一個だけ。すみません。

農水省が目標で、今、取り組んでらっしゃる地区が70地区とおっしゃいましたかね。それで目標が150とおっしゃるのですが、全国でこれぐらいの取り組みがあつてということは、1つの県あたり幾つあるかな、2個あるかなとかそれぐらいだと思うのですが、そういうような取り組みが進めば、例えば同じ長野県なら長野県でも、ほかのところでもやらなけ

ればという機運になりますかね。

　　というか、要するに、国が全部にはできないのではないか。それがどれだけ広がるという効果が、地方でどれぐらいあるかという。

○松島参考人　全部とは言いませんが、そういう機運は盛り上がりますね。

○河村評価者　1つの県で、1つ、2つでもやるところがあれば、わかりました。

　　すみません。ありがとうございました。

○佐藤評価者　今回の事業は多分幾つかの論点があって、まずこの3つの事業をどう理解するか、どうすみ分けているのか、あるいは本当は重複があるのではないかという問題と、それからもう一つは、先ほどの地方創生交付金との整合性をどう捉えていくのかという、ちょっとこの2点で質問させていただきたいのですけれども、去年、レビューをさせていただいたときに、似たように、あのときは4事業でしたか、挙げられていて、ちょっと重複があるのではないかということ、改善が見られましたと。去年の秋のレビューでしたね。

　　それで、改善は何だったろうと思ったら、一応総務省の交付金は、農水省と国交省の対象となっていないものとするということで、そういう形ですみ分けてしまったので、あれ、これで正しかったのでしたっけというのは、やはりそれぞれ、恐らくなのですけれども国交省は箱物が得意、公共施設が得意だし、農林水産省は、どちらかというところ農地、林業の管理が得意で、どちらかというところ面的なこと、地域政策的なことを、まさに地元の実情が一番通じているのが総務省というのであれば、同じエリアの中でもやはりある種の役割分担と連携をすることはできるのではないかと思ったのですが、こういう細切れな形で、恐らく、つまり交付金は3つあるけれども、どれか選べよということですね。それで、何か似たようなことをやっているわけで、デマンドバスの運行などというのはどれにも載っていることですし、これはこの仕分けでよかったのでしたっけというのは、これはどうしてこうなったのかなというのは、もし経緯があればということ。

　　それから、地方創生交付金の中には、ずばり「小さな拠点」等というのと、先ほど一番大事なのは交通ネットワークだというお話があったので、確かに公共交通ネットワークの形成というのも既にこの中に入っているもので、とすれば、これはもう地方創生交付金とのすみ分けというのは結構難しいというか、この中に込み込みになっているような気はするのですが、そこはどういうふうにするのかという予定でいるのかということについて教えていただければ。

○吉田評価者　まさしく聞きたかったところなのですからけれども、私もちょっとあれと思ったのですが、1つの地域にこの3つの補助金を、新型交付金はとりあえず置いておいたと

しても、同時に投入してもいいのではないかとずっと思っていたのですね。そのいいという前提のもとに、役割分担がもう少し明確になるのではないかと。

でなければ、1つの市町村が、村が、過疎地域であり、農山漁村であり、中山間地域だと定義づけられているわけですよ。私が3つ顔を持っているわけです。それに対して、これは駄目、これはいいとかという議論ではないはずなのです。

これはそれぞれの事業に歴史があるので、また、それぞれ各省庁はテリトリーがありますから。今、テリトリーがないのは総務省だけです。だからしようがないとは思いますが、せっかく今回、新型交付金はそのすき間を埋めるということを言い出されて、できるわけですね。それで地方創生にもっと力を入れようということであれば、あえて重複部分をきれいにするためにも、みんなの力を結集してやったほうがいいのではないかと。

特にこれは市町村からすると、これも質問なのですが、それぞれの補助金をもらうのに別々の計画書を立てなくてはいけないのですかね。基本的には。一緒にいいのですかね。

多分、過疎だと過疎振興計画。それから、農山漁村だとまた別の計画。それからという、国土省のものも多分そうだと思うのですけれども、これはベースが同じでいいと。そこに対してすみ分けをして、集中投資を支援していくというような考え方ができるのか、できないのか。もしできるとしたら、今度、逆に言うと、新型交付金も含めて制度設計をもう少し考え直してもいいのかなと思うのですけれども、先生の質問と一緒にです。

○国土交通省 国交省ですけれども、まず、一緒に投入してもいいのではないかとという話で、当然そうだと思います。逆に言うと、個別にも時期時期でまずハードをやらなければいけないとか、ソフトをやらなければいけない、別にやったほうがいいというのものもあるわけです。そのやり方はどうするかというのが、実際に地域がうまく進んでいくと。そういうことで考えていけばいいと思います。

ただ、我々、去年のレビューの中の整理もどうかという話もありましたけれども、この3省プラス創生本部。ここも一緒になって取り組んでいます。車としては一体だと思っただけで、4輪の駆動で今、動いていると思っています。それで、1本にしてどうかといったときに、それは1輪駆動で進むのがいいのか、4輪でちゃんと足で地べたを、とらまえていくのがいいのか。そういう意味で言うと、我々はこの1年すごく連携をしてきて、密に議論もしてきています。そういう力を結集してやっていくというのが、実際効果が上がってくるのではないかなとは思っております。

それから、すみ分けとかありましたけれども、あと長野県の話。先ほど泰阜村長さんからありましたけれども、今年、長野県と一緒に国交省はフォーラムをやっています。それは県からの呼びかけがあって我々は乗ったのですが、そこにも創生本部も来ていますし、各省のことも含めながら紹介させていただいていますが、具体的な事例というのは、信州の南、南信地域が結構実はこういう取り組みが盛んなのです。いろいろなワークショップも含めて。

具体的な名前をちょっと出していいのか、飯田市の周辺のところが幾つか、実際南側の事例が多かったです。そういうことで、県のほうもそういう取り組みを進めようと思っていますし、まさに場所によっては1,000回くらいワークショップをやって、みんなの議論をまとめたというところもあります。みんなで1,000回はすごいなという話があったのですが、そういう取り組みをどんどん広げていくということが非常に大事で、そのときに、1つの組織がやっていくのがいいのか。みんなで力を合わせて、応援団を多くしてやっていくのがいいのか。そこはよく考えてということだと思います。

○吉田評価者 制度設計の整理というのは、そういう意味ではないですよ。プレーヤーを1人にしろと言っているのではなくて、1人にしたほうがシンプルかもしれないけれども、2人、3人でもいいのだけれども、少なくとももう少しですね。この資料を見ても、多分聞いている人は、素人はなかなか違いがわからないですよ。だから、本来そこで話し合っただけでやっていることを、きちっと出さなくてはいけないですね。わかりやすく。時系列でこういう入れ方もあれば、面的にこういう入れ方もある。それで結集してこうだ。それは私たちから言うと、国民から言うと、省庁のプレーヤーなど意識していないわけです。

○国土交通省 おっしゃるとおりです。

○吉田評価者 でしょう。一つ一つの事業の支援策の中身がうまく連携しているかどうかというのが見ればいいわけです。その議論をしないと、今のおっしゃり方だと、結局省庁ありきという話に聞こえてしまいますよ。

○国土交通省 先ほどの計画書、ちょっといろいろつくらなくてはならないような話がありましたけれども、この3省の事業に関しては、できるだけ様式も統一して、あまり細かいものを出さないようにということをやっています。かつ、窓口もまち・ひとと本部。内閣府の地方創生推進室ですが、一元化してそこに出すような形でやっています。そういうことはまず1つ、制度設計としてやっています。

それから、時系列的な話でいきますと、まち・ひとと本部のほうで、この3省だけではなくて、7府省11局ぐらい集まっていますけれども、説明会を開いています。それを都道府県単位でもやっているのですが、その資料の中でも、どういう段階ではどういう制度が使えるかということを全部公表して、説明会も開いています。ですから、そういういろいろな仕掛けをやりながら、事業も連携しながら、そういうことで全体を押し進めていく。そういうふうには思っております。

○河野行政改革大臣 ちょっといいですか。

3省か4省が力を合わせてやってもらうのは当然だと思うのだけれども、何で補助金が

一本では駄目なの。

要するに、4つの省庁が力を合わせて、補助金は1つでやって、どうして駄目なの。そしたら自治体は1つの補助金をあれすればいいわけでしょう。それを4つの役所が支えていけばいいだけの話で、4つの役所がやるから補助金が3つ、4つなければいけませんというのは、多分世の中からしてみれば全くわからない理屈だと思うのだけれども、そこは何で補助金が別でなければいけないの。4輪駆動だったらエンジンは1個でいいわけでしょう。

○国土交通省 おっしゃるとおり、エンジンはそうかもしれませんね。

私だけ言っているだけでもあれかもしれませんけれども、いろいろ情報が集まるということもあると思いますし、それぞれこの事業だけではなくて、いろいろな施策をやっているというバックボーンがあると思います。そういったところを生かしながらというのを4省でやっているという意味はあるので。

○吉田評価者 いや、今、重ねて言うと、私の言ったのは、エンジンが1つでいいと思いますし、輪は4つというのは、私はメニューのことなのです。市町村から見てこういう支援もある、こういう支援もあるというメニューが4つあればいい、5つでもあればいいのだけれども、別に省庁が4つも5つも要らないわけですね。そこは皆さんが知恵を寄り集めて。この本部の中で、推進本部をつくられて、連絡協議会をつくられて、話し合っているという姿はいいのです。それはやってもらわなくてはいけない。でも、それが補助金の事業本数になる必要はないということを言っているわけです。そこに対しては、特にこの事業に関しては違いを見出しにくいところがあるのですね。

もらうほうからしたら、それぞれ場面は違いますよ。ハードだったり、農業だったり、道だったりというのは違うのだけれども、少なくとも地域の面的な計画からすると、全部どれもが要る場合もあるし、1個だけでいい場合もあるという話ですね。それをちょっと考えて答えないと、結局、さっき言ったけれども、省庁を守るためにおっしゃっておられるという感じになりますよ。

○総務省 私共、今「小さな拠点」ということで関連する事業が呼び出されておりますけれども、それは施策という意味では1つの切り口なのだろうと思っています。

私共総務省の資料は2ページお配りしてはいますが、この「小さな拠点」をつくるという施策は、合わせてほかにも全国の圏域をつくっていくという政策の一部をなして、それは大都市部から、それからもう少し中規模な都市から、そして本当の末端のところまで、暮らしを守るという施策全体の中の一部を担っているのです。それはこれを切り分けるかどうかというのは別途生じてくるのではないかと思うわけです。

もしくは、私共で言いますと、過疎対策については冒頭村長からお話がありましたよう

に、市町村を応援するもの。集落を応援するもの。そして資金で応援するもの。人を派遣するもの。こうやって逆に市町村から見た場合には、暮らしを守るということで1つのパッケージをつくっていくことも大事だと思っていて、そういう意味では1つのまとまった体系がここにはあるということだと思っただけだと思います。

ただ、それを別な観点から見ていただくと、お互いの省庁の施策がかかわりある場面というのは当然出てきますので、それはできる限り重複を排除し、お互いが連携して仕事を進めていくことが大事ではないかと思っております。

それと、もう一つ、これからつくられる新しい交付金に、私共が何を期待しているかというお話をさせていただきたいと思えます。

総務省の資料の3ページ目をごらんいただきたいと思います。私共が今「小さな拠点」に関連する仕事をしていて、限界を感じるものが幾つかございます。

1つは、私共は、個々の「小さな拠点」の形成というものを応援しています。それはほかの府省庁も基本的に同じだと思いますが、その「小さな拠点」の大体のイメージは小学校区単位ですので、人口で言いますと1,000人~2,000人ぐらいです。お店はできますが、なかなか高度なサービスができるようにはなりません。金融ですとか診療ですとか理美容ですとか、地域に必要でありながら、まだ不足するサービスがたくさんあります。民間の方々からは、「小さな拠点」というものが地域に幾つかできれば、これを巡回することで、そういうもう少し高度なサービスが提供できるのではないかというようなお話がございませう。こういう巡回型の新しいサービスをつくっていくということは、市場をつくるという意味でもこれから可能性があるのではないかと思っております。

もう一つは、施策の横展開という観点から言いますと、個々のノウハウが十分に蓄積されて、ほかに普及していないという問題があります。今、地域には、こういう拠点をつくっていくコミュニティーを応援する中間支援組織という、地域ごとのNPO法人が育ちつつあります。こういうものを応援することを通じて、ノウハウを蓄積し、この取り組みを加速化して横展開することが可能になるのではないかと思っております。

こうした広域的な取り組みについて応援するということが今、不足しておりますので、これが新型交付金の中でうまく吸収していただければ、我々の取り組みと新しい取り組みとを通じまして、全体がより効果的な取り組みになるのではないかと期待をいたしております。

○佐藤評価者 今の総務省のお話、中央官庁の側から見ればそういう政策体系だというのはわかるのですけれども、やはり受ける側から見ると、自分たちの過疎地域において、どうやってこれからまちづくりをしていくかということ考えたときには、総務省も国交省も農林水産省も、やはりメニューとして見れば似ていると思うのです。

多分、総務省の言っている2ページの話は、定住自立圏と連携中枢都市圏の話だと思っておりますが、これはどちらかというと広域であるということと、自治体間にかかわる話であ

って、他方、過疎集落の話は、どちらかという和多分1つの村の中とか町の中の話だと思うので、そこはちょっとすみ分けはできるだろうと思うのです。

それで、似たようなスキームの割には補助率が全然違って、相変わらずやはり総務省はやさしくて2,000万円だし、意外と、シビアではないと思うのですけれども、国交省は補助率2分の1とか、定額で見れば300万とか、そんな感じだった。となってくると、対象はちょっと似ているけれども、実は補助の中身が違うというのは、使う側から見てどういうふうになるのかということと、先ほど時系列の話が出ましたが、では、この2,000万、それから補助率2分の1。それから、先ほどの農林水産省は1,000万円というこの金額が、果たしてこれからまちづくりをするという側にとってみればちょうどいい感じ、ファイナンスをしていく上でいい感じの補助金になっているのかというようになると、多分それもまた違うのだろうと思うのです。だから、極めて補助対象は似ているけれども、支援の仕方が違う。それで、いかにも出し手の側の事情を優先してしまっているかなという気がします。

それから、地方創生交付金は、確かに広域性とか横串とかそういう性格があるので、多分自分たちとはすみ分けできるだろうという最後の御指摘だったと思うのですけれども、無理やりそうやってすみ分けしなくても、事業を受けるたびに、新しい施策をするたびに補助金の数がふえるというのは、午前中もありましたが、屋上屋を重ねるといえるのか、細切れといえますか、ますます補助金体系とか政策体系がわからなくなっていくことになっていきます。やはり受ける側から見れば、一括した交付金があって、その中で自分たちの創意工夫でいろいろなことができる。しかも、それを継続的な支援。地方創生交付金であれば5年ですね。そういう形で一定期間継続的な支援が受けられるというほうが、より安心感があると思うのですけれども、何かその辺ちょっとうまくと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○総務省 おっしゃるように、制度を利用される方々に立って、使いやすい制度であるかどうかというのは大事なことだと思っています。

それで、私共3省庁の制度を整理したところ、結局、実は制度を利用する方として想定している方が、それぞれに少し違いがあります。

私共は、地域の住民の方々がつくるコミュニティ組織というものを想定していますが、国交省の事業はハード事業ですので、主として市町村が主体になることを想定されています。そして農林水産省の事業は、どちらかといえば営農活動を中心にされている方々でありまして、重なる部分があるのはそのとおりだと思いますけれども、それぞれの方々に対して制度を伝えて、それぞれの方々包括的に制度を利用するという意味では、きちんと受けとめられる仕組みになっているのではないかと考えています。

その上で個々のものか広域のものかということについても、最終的に多分広域という取り組みになりますと、より都道府県が関与する形で事業を行っていくという場面も想定さ

れますので、そういう意味では、実際に制度を利用する方々は異なることがあって、そういう方々に対して包括的なメニューが提供されているという形に今はなっているのではないかと考えております。

○河野行政改革大臣 申請するのはそれぞれ違うの。それとも、それは自治体がそれぞれ申請するの。

○総務省 私共の事業につきましては、形式的に市町村を通じて申請をいただいておりますが、最終的には地域の住民の方々がプランをつくっていただいている。

○河野行政改革大臣 だけれども、どの補助金も申請をするのは自治体なわけでしょう。

○農林水産省 違います。

○河野行政改革大臣 そうではないの。

○農林水産省 農水省でございますけれども、農水省は営農組織を中心とした活動協議体ということで申請をいただいておりますので、市町村からということではございません。まさに集落で活動される人から、団体からの申請ということになってございます。

○河野行政改革大臣 ほかの2つは自治体。

○総務省 私共も、基本的につくっていただくのは地域の方々でありまして、その方々が自治体を經由して提出をいただいているということです。

○河野行政改革大臣 だから、結局は自治体が出さなければいけない。

○総務省 いや、自治体が形式的には出しますが、要は、プランをつくるという意味では、住民の方々につくっていただいているということです。ですので、申請書をつくるのは誰かという意味においては、住民の方々につくっていただいているということです。

○河野行政改革大臣 これは自治体の側から見るとどうなのですか。3つの別々な補助金があるのと、1つの補助金が3つのケースに適用されるのと、実際書くのは別な人なのかもしれませんが、自治体の業務とか、あるいは首長さんの仕事のやりやすさなどを考えたときに、3つの補助金があるのと、それが1つになっているのと、実際使う側はどういうふうに感じられるのでしょうか。

○松島参考人 もともと一括補助金のようにパッケージで何をやってもいいというなら、それはそれでいいのですが、私も役人が長いので、でも、それだと多分今の話では、効果の検証ができないという話になってしまうと思うのです。

私の隣の喬木村などというところは、国交省の「小さな拠点」でやっているのですが、私共は、こういうことをしたいというのを見て、この事業は総務省に頼もうとか、この事業は国交省、集落営農組織みたいな話は農水省だと。それで、今は申請すると、むしろ省庁間の連携ができていますので、これは国交省に頼んでください、これはという話を今はしてくれるので、我々は、これを計画してこれを中心にやるのは国交省であり、これは、では総務省に頼む。そういう意味では、我々のほうがすみ分けているという感じです。

○石井評価者 よろしいですか。ちょっと関連してというか、先ほどもちょっと説明あったと思うのですが、どちらかという今、3事業が重複しているのではないかだとか、新型交付金が入ることによってどうなっていくのだという、ちょっと先に向けての話が中心になっている。

ちょっとこれ、レビューシートのほうにも前回のレビューを受けてということで、ワンストップ相談窓口が既にあるのですかね。そうすると、ワンストップ相談窓口に行く人はどういう方が。これは自治体の方が行くという、いろいろな方がそこに来るのですかね。

○総務省 事業制度面の話ですので、それは基本的に自治体の方です。

○石井評価者 そうすると、ワンストップの窓口があると私はいいことというか、それはどちらかという大前提だと思うのですが、そこがあって、そこから、ではこういう話はこちらの補助金とか、こういう話はこちらの補助金とか、現状はそういうふうになってらっしゃる。もちろんそれはそれぞれ目的が少し違うからということなのですかね。そういう理解でよろしいでしょうか。

○総務省 相談の段階であれば、こういうものであればこういう事業に使えるとか、そういうことをお伝えするという。考えてらっしゃることの内容にはどれが適するかというような、そういうことのお答えになると思います。

○石井評価者 それは、今度、新型交付金の話になったときに、先ほどちょっと今まででできないところが新型交付金にというようなお話があったと思うのですが、そこもイメージは同じなのですか。

先ほど、今度4つできるというふうに。ワンストップの窓口に行きました。4つある。そういう形というイメージでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生本部 私は内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部でございますが、内閣官房のほうは、御承知のように制度の企画立案まででございますので、予算の計上が認められた以降は、内閣府の地方創生推進室が執行します。そういう意味では、3省の補助金との組み合わせ。そのワンストップの中で連携をしていくというふうになります。

○国土交通省 多分、ワンストップ窓口でございますので、さまざまな省庁の施策の中で対応できないもの、あるいはもう少し広域的に連携をして横串でやっていかなければいけないものを、交付金で対応したらということ御案内をすることになるだろうと思います。

○吉田評価者 去年ぐらいまで、今回のワンストップの窓口もできて、皆さんの連携も深まってということで、かなり深化はしてきていると思うのです。

それで我々がつい期待してしまうのは、次の一步というのもあって、実はやはり我々、民間でも一緒なのですが、縦割りのいいところと横割りのいいところとあるのですが、少なくとも補助金を減らしたいとかそういう議論をしているわけではないわけです。そういう話ではなくて、総合的にもう少し地方創生ということで今回は本腰で力を入れようということであれば、違う体制で機動力もあって、しかも国の固定経費も、市町村や地元の協議会の手間暇も省ける方法はないのかということ考えるべきだと。

我々民間で、商社なものですからある国の市場をターゲットにして動くというとき、横割りの組織をつくったりするのですね。非常に難しいです。農業の話もあれば、インフラの話、ODAの話といっぱい出てくるので難しいのですけれども、少なくとも効率化を考えると最初の攻めはそれでやるしかないということで、1つの横割り組織で攻め入って、ニーズを聞いて、一番効率よい配置にして、1個1個の事業ができてから落とし込む。縦割りのそれぞれの事業を落とし込むということ民間でもやるのです。

それで、今回は新型交付金ができたとすることも契機で、新型交付金皆さんをつないで埋めるという、非常に一体化するための事業だと言っているわけですから、また1年かけてもいいですから、一度しっかり話し合いをされて、プロジェクトチーム方式なのかどうなのか。各省庁のストーリーがそのまま残るとは思いますけれども、ここの地方創生のこの部分に関しては一本化してもいいのではないかとこのところまで議論が進めばいいなと思っているのですね。

でないと、よくお役所で忘れがちなのは、一人一人の人件費、労働費は、固定経費が一番重いわけですよ。横割りにすることによってこれが少しでも減って、皆さんが別の事業にまた力が入られるというのはベストなわけですね。だからそこちよっと考えていただいて、その頭の壁を超えないと、なかなかさっきみたいな議論が收拾つかないと思うのです。だから、もう一步進められるかどうかというのは、ぜひ実験的にでも検討して

もらいたいと思います。

○田島次長 あと残り5分ぐらいでございますが、1つ、ワンストップに関してちょっと、司会が言うのもなんですけれども、申請というか相談が来ますね。その場合は、内閣府が今、各府省の補助金の採択と言いましょかその判断をされるという、そこまでいっているのですか。それとも、紹介して、あとはその役所でもう一回もんでくださいということなのでしょうか。

○総務省 いいえ。それぞれの制度の中で、申請される側の事業がどれが一番ふさわしいものかという交通整理を窓口でやっていただいております。ですので、そこでそれぞれのこの事業を使ってくださいということを窓口のところで割り振られて、その申請がそれぞれの省庁に来るといった形になっています。

○田島次長 その申請の判断は、各省においてそれから始まるということですか。

○総務省 予算に制約があって全て採択できない場合はそのようになります。

○田島次長 あと5分なので、佐藤先生。

○佐藤評価者 今のワンストップは、昨年、こちらのほうからの指摘を多分真摯に受けとめていただいた結果だと思っておりますが、さっきは申請するこの事業の主体というかは、総務省は自治体で、国交省とか農林水産省はちょっと違うという話だったのですね。でも、事実上このワンストップの相談窓口に来るのが自治体の方であるとすれば、事実上、自治体は何はともあれ、営農団体であれ、あるいは実際の担い手であれ、NPOとかであれ、やはりその仲介になっているということは変わりはないので、この事業に関して主体的に動いているのはやはり自治体と考えたほうが素直だと思えば、その部分で申請したというところですみ分けしているというふうにはちょっとならないのではないかなという気がしたというのが1点。

それから、もし実際、まさにさっき村長が御指摘のように、自治体のほうでもし何らかの、彼らの中の価値基準でちゃんとすみ分けができていのだとすれば、逆にワンストップサービスのところで自治体のほうの答えはもう出ているはず。私はこれに応募したいのですとか、私はこちらの国交省のほうに応募したいですという答えが出てくると思うのですけれども、多分そうなっているのですかね。あるいは内閣府のほうでワンストップサービスで、いや、私たちこういう課題を抱えているのですけれども、ちょっとどれがいいですかねというときに、こういう3つのメニューがあって、おたくはこれかなとか、こちらの予算がきつくなったからこちらのほうに回ってみるとか、何かそんなふうな仕分けにな

っているとすれば、実は自治体の側ではあまり差別化できていないということになるのですけれども、その辺は、ワンストップの側に来る人たちというのは、どういう心構えで来られていると思えばいいのでしょうか。

○国土交通省 1点、ちょっと。

自治体が基本的に補助主体になっているのは国交省でございます。

○佐藤評価者 すみません。国交省ですね。

○国土交通省 それは多分さまざまだと思うのです。相談窓口に来た時点で、こういうことをやりたいのだけれども、どういう支援があるのかよくわからないという方もいらっしゃるけれど、この事業はうちで使えるのかもしれないということでもいらっしゃる方もいるかもしれない。そういうことを思っている方が、自治体の方なのか、もう少し地域で細かい活動をしている方なのか、あるいはそれを支援するようなNPOなり何なりの方なのか、それはいろいろだと思いますし、そこに相談を受けた方がまた来ていただく。こういう地域があるのだけれどもどうでしょうかみたいな話もあるかもしれません。それはさまざまございまして、多分そここのところの交通整理をうまくできるように、ワンストップの窓口があるということなのです。

○吉田評価者 この議論はあまり建設的かどうかというのはわからないのだけれども、松島さんとか私たち自治体にいた人間とかからすると、自治体の人もふだんから会っているわけではないですか。例えば営農団体と言っても、集落営農組合長が会っているとは思わないけれども、JAの職員の幹部などは日常的に会ったりしているわけですよ。その中で情報も得ているし、皆さんからの発信もある。その中で、例えば具体的な事業計画が頭の中でできたときに、まず村役場へ行き、担当者に相談し、では一緒に国に行こうと言って相談に行ったりするわけですね。それで最初は、例えば農水省に行くかもしれない。でも、いや、あそこの窓口に行ったほうがいいよとどちらかで言われればそこへ行くというだけの話ですよ。私は、それを理由にしてはいけないと思うのです。それは、要するに、すみ分けという意味で今までの制度はそうだったのでそうになっていますけれどもね。それで役所の人に相談するし、役所の人はどこへ、この事業は農水省だとかある程度わかるけれども、だから別に事業が縦割りでないといけないという話ではない。今回わざわざワンストップにしたということなので、各省庁の機能がなくなるわけではなくて、逆に機能発揮で効率の悪いところをワンストップ化したと。もう一段いけないかと。そういう話だと思うのです。

それで、先ほど松島さんもおっしゃったように、いわゆる一括交付金であるとか、交付税の特別交付税であるとか、それは使いやすいものはあるわけですね。その財源論をな

なかなか国が抜本的なところからやらないので、どうしてもこういう補助金とか個別の交付金の話になってしまうということになっているのだと思うのです。

だから、そこら辺は個別の事業でないとできないものもありますよ。国交省のハード事業などで、絶対これはこういう交付金でやってくれよと言ったら、今度は市町村が困るよという話になるのだらうと。だから、そこら辺はすみ分けはするという前提で、やはりこういう議論はしないとイケないのだらうと思います。

○田島次長 どうぞ。

○松島参考人 一言だけ。

ちょうど大臣がおられるのでなんですが、先ほどから言っている、例えば私の村が、平成25年、26年と社会増だったのです。それはわずか2年足して十何人ですが。それは理由は何だといったら、村が頑張ったのでというしか言いようがないのです。それを今、言われたように、どんどんお金をくれて、村が頑張ったので。でも、社会減になるときもありますが、トータルしたら増になったので、それはよく頑張ったので、何とかKPIから言っても何から言ってもよくやったという評価が与えられるならいいのだけれども、今のようにならば、今のように一つ一つ全て効果があったのか、なかったのかと言われてしまうならば、現在のようやはり補助システムの。我々が総合戦略をつくったときも、結果的には本当に実現できるもの。要は挑戦などということではできずに、できるものだけここに並べるだけになって、でも、効果があったか、なかったかというのは、今の補助システムのほうがよほど我々も出しやすく、そのほうが認められるのなら、結局今の補助金システムのほうがよほどいいということですね。一括でくれて、それを頑張ったと認めてくれるのなら、それはそれでいいのだけれどもね。

要するに、私たちは、先ほどから言っている効果の検証というのはどういうことなのか。吉田先生が先ほど言われたとおり、その辺のところをやはり考えていただきたい。

○田島次長 ほかにありますか。

よろしいですか。

それでは、石井先生、取りまとめをお願いします。

○石井評価者 取りまとめとしてコメントさせていただきます。

議論の中でも、各現状の、今回、話に挙がった3つの事業が、有効性というかその事業が必要であるということについては、全く問題がないのかなというところがございます。

ただ、やはり今回、これは昨年のレビューでもあったところなのですけれども、やはり新型交付金と、1つ大きな柱となるようなものができたところで、こういう言い方がいいか、「いい機会」というか、「これを機に」というところで既存の3事業。これもそれぞれ

れ当然役割を果たしているところだと思うのですけれども、やはり新型交付金ができたと
いうところと、あとやはり利用者側。どちらかというやはり配る側、渡す側の議論にな
っていないかという話も出たところだと思いますので、自治体側、利用者側の立場に立っ
て、もう一回改めてそれぞれの事業のあり方というかそういったところを、やはり強目
に見直したほうがいいのではないかなという感じがしております。

決して無駄だと、そういう議論ではないと思うのですけれども、やはり正直、我々評価
者としてこちらを伺っていて、3つの事業を聞いてるのですけれども、なかなか違いを私
でも理解するのに非常に苦労したところがございます。これはやはり国民に対してである
とか、自治体の方々も「何が何だ」というところがありますので、もう一度改めて整理を
していくことが必要なのかなということを取りまとめのコメントとさせていただきます。

○田島次長 ありがとうございます。

ほかに補足。どうぞ。

○吉田評価者 最後に松島さんがおっしゃった効果の話なのですが、あくまでこの場の効
果評価というのは、高ければいいという話ではないのですよ。この事業の効果が本当にあ
ったのか。見直して、もっと改善しなければいけないとか、この事業はもう撤退したほう
がいいとかという自己評価のための評価効果の話なのです。だから、当然いい、維持で
あったり下がったりということはあるわけですね。

よくこの場を皆さん誤解される方も多いのですが、あくまでよりよくするために自己評
価をするベンチマークを明確にして、それをあからさまにみずから出して、それをみずか
ら点検して、再度次のステップに進む。そのためのものなので、何でもかんでもうまくい
くなんて誰も思っていないし、うまくいくならもっと世の中よくなっていますから。特に
地方創生のような今の危機的状況の中ではそのPDCAサイクルをしっかりとやらないと、こ
の何十年同じ轍を踏んでしまうことになるわけです。もうそんな時間はないですよ。

だからそこは、我々ずっと評価委員が力を入れているのは、もう今までみたいに同じ轍
を踏んでは駄目なのです。だからぜひ、そんないい数字を出さなければいけないとか、
まともに完璧に答えなくてはいけないという、そういう議論ではないということで我々も
見ているということをお理解いただければと思います。

○田島次長 ほかはよろしいですか。

それでは、このセッションを終了いたします。

次は、10分後の4時半から、国の危機について取り上げます。

どうもありがとうございました。